

J:COM北九州芸術劇場 市民ギャラリー 使用についてのご案内

令和7年10月7日現在

J:COM北九州芸術劇場では、芸術文化及び地域文化振興のため、無料で貸し出しを行っています。
市民のみなさんが気持ちよくギャラリーを使えるようご協力をお願いします。

対象	北九州市を活動の拠点とし、芸術文化活動を行う3名以上の団体(個展不可)	
使用条件	(1) 芸術文化及び地域文化の振興に関わる<u>絵画・写真・グラフィックス</u> <u>立体造形物</u>等の展示 (2) 3名以上の作品を展示し、出品者の半数は<u>北九州市在住</u>、 または<u>北九州市への勤務・通学者</u>であること (3) 次項に挙げる、使用期間・使用時間全てに継続して展示できること (4) 以下の行為は禁止とする 営利目的行為(物品の販売、入場料またはその他の料金の徴収など)、 公序良俗に反するもの。	
使用期間	(1) 1企画につき水曜日～翌週火曜日の7日間 ※ただし、抽選会日程の4月・10月第一火曜日を含む週は使用期間を6日とする。 (2) 同一団体による使用は1年度に1回のみとする ※ただし、後期で抽選会実施後に空き枠がある場合は、前期使用団体の申し込みを1回に限り許可する。	
使用時間	展示時間:午前10時～午後6時 ※午後5時までに変更可能	
	使用初日(水曜日)	午前10時から搬入、設営終了次第開場。
	使用最終日(火曜日)	午後4時～午後6時の間に搬出・撤収完了。
休館日	12月29日～翌年1月3日(ほかに臨時休館日あり)	
使用料金 その他経費	(1) 会場および貸出備品は無料 (2) 搬入・搬出・設営経費など(1)以外は使用者負担とする ※搬入・搬出・設営は使用者で行うこと ※貸出備品紛失の場合等は実費負担とする。	
使用許可基準	申請が次項に該当するときは、許可をしないものとする (1) 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあると認められるとき (2) 販売の目的で展示、または展示するおそれがあるとき (3) 入場料またはその他の料金を徴収するとき (4) 当ギャラリーやリバーウォーク館内等、施設を損傷するおそれがあると認められるとき (5) その他ギャラリーの管理または運営に支障を及ぼすおそれがあるとき 施設利用の際の暴力団排除について 劇場施設の使用が暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2項に規定する暴力団をいう。)を利用するおそれがあるとわかった場合、使用団体が暴力団であるかどうかについて、関係官庁に照会を実施する。照会により、使用団体が暴力団であることが判明したときは、使用許可の取消しを行う。	
使用許可の 取り消しなど	使用者が次項に該当する時は、使用の許可を取り消し、使用を停止し、または使用許可の条件を変更する。この場合、使用者は北九州市および(公財)北九州市芸術文化振興財団に損失を求めないものとする (1) 許可の条件に違反したとき (2) 承認された内容などを勝手に変更し、申込以外の目的でギャラリーを使用しようとしたとき (3) 使用者の名義を理由なく変更したとき、または権利を他に譲渡・転貸したとき (4) 当ギャラリーの設置の目的に反するとき (5) 虚偽その他不正な手段により使用の許可を受けたとき (6) この規程もしくはこれらに基づく処分に違反し、またはこれらに基づく関係職員の指示に従わないとき (7) 「使用者遵守事項」(打合せ時に説明)を遵守していないとき (8) その他ギャラリーの管理に支障を及ぼすおそれがあるとき	

展示物手回品 管理及び損害 の責任	(1) 使用期間中は、使用者がギャラリーに常駐し、展示物・手回品管理を行うこと (2) 設営・撤収時、使用期間中の展示物・手回り品の紛失、盗難、破損及び、その他いかなる事故が生じて、北九州市および(公財)北九州市芸術文化振興財団はその賠償の責めを負わない	
使用受付	(1) 1年に2回、4月と10月の第一火曜日に受付・抽選を実施 (2) 抽選結果の順位で使用日を決定	
抽選日	2026/4/7(火)	使用期間 2026/10/7(水)～2027/4/5(月)
	2026/10/6(火)	使用期間 2027/4/7(水)～2027/10/4(月)
抽選会場	J:COM北九州芸術劇場・市民ギャラリー ※2025年4月から抽選会会場が変更となりました	
抽選時間	抽選日のAM10:30受付開始／抽選日のAM11:00抽選開始	
抽選参加 について	抽選参加は、1団体から1名のみ 規定に違反した場合や違反が判明した場合、使用の許可を取り消し使用を停止、または使用許可の条件を変更する。この場合、使用者は北九州市および(公財)北九州市芸術文化振興財団に損失を求めないものとする。	
キャンセル 待ち	抽選会終了後、当日午後より受付開始	
キャンセル ペナルティ について	原則申込完了後のキャンセルは不可 使用者都合によるキャンセルの場合、1回抽選会への参加不可とする キャンセル連絡が使用予定月3ヶ月前の1日以降の場合、本来参加可能な一番直近の抽選会への参加が不可となる (例：5月利用→2／1過ぎのキャンセル連絡→10月の抽選会への参加不可)	

抽選後の 打合せ	(1) 催事情報提出などのため、 <u>使用月の2ヶ月前</u> に打ち合わせを行う (2) 展示に関する打合せは全て <u>担当者に連絡・実施</u> とする (3) 打合せには <u>使用申込書控え・抽選時配布書類一式を持参</u> すること
搬入・搬出	(1) 搬入・搬出時はリバーウォーク駐車場(6～10階／車高制限2.1m)などの <u>一般駐車場の利用</u> とする。(駐車料金は使用者負担) (2) 一般駐車場を使用して搬入出不可能な作品については原則展示不可 (3) 搬入・搬出時にはリバーウォーク館内施設(壁・床・展示物など)や駐車車両、リバーウォークご利用のお客様に十分留意すること (4) 搬入出物の落下、接触などによる事故や負傷に対して北九州市および(公財)北九州市芸術文化振興財団はその賠償の責めを負わない (5) リバーウォーク周辺の <u>路上への駐停車は厳禁</u> とする

お問合せ

(公財)北九州市芸術文化振興財団 経営企画室 経営企画係
TEL093-562-2520(平日10-17時)